

事業主各位

一般社団法人酒田労働基準協会

『安全管理者選任時研修』のご案内

時下、貴事業場様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より適切な安全衛生につきましてご努力いただき、感謝申し上げます。

労働者を常時 50 人以上使用している事業場は、安全管理者を置かなければなりません。（労働安全衛生法第 11 条）加えて、労働安全衛生規則第 5 条の改正により、安全管理者の選任要件として、従来の学歴と実務経験に加え、安全管理者選任時研修を修了していることが義務付けられました。

当協会では、下記の通り安全管理者選任時研修を実施することにいたしましたので、転勤・異動等により安全管理者が未選任にならないように、受講されますようご案内申し上げます。

本研修修了者には「修了証」を交付いたします。修了証は、労働基準監督署に安全管理者選任報告を行う際、資格要件確認のため、その「写し」の添付が必要になります。

記

1. 日 時：令和7年10月2日(木)～3日(金)
10月2日：9時00分～17時00分
10月3日：9時00分～11時30分
2. 会 場：酒田市総合文化センター4F （酒田市中央西町2-59 TEL24-2992）
3. 講習内容：（1）安全管理 3.0時間
（2）事業場における安全衛生の水準の向上を図ることを目的として、事業者が一連の過程を定めて行う自主的活動（危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置を含む。） 3.0時間
（3）安全教育 1.5時間
（4）関係法令 1.5時間
4. 申込期限：9月25日(木) 期限前でも定員になり次第締切ります。
5. 受講料：基準協会会員 17,050円/名（内訳：受講料15,500円、消費税10% 1,550円）
基準協会会員外 23,650円/名（内訳：受講料21,500円、消費税10% 2,150円）
※ テキスト代は含まれます。昼食代は含まれておりません。
6. 注意事項：申込みいただく前に、当協会ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関して、当協会が開催する講習会等の対策について～」をお読みください。
7. その他：遅刻、途中退席等をされたときは、修了証を交付できませんのでご注意ください。

申込要項

1. 受講申請：下記申込書に必要事項を記入し、FAXにて送信してください。

(FAX番号 0234-22-1316)

※銀行振込の場合、庄内銀行酒田中央支店普通預金（口座番号 136413）

一般社団法人酒田労働基準協会

※振込手数料は、貴社にてご負担願います。

また、銀行振込の受領書をもって領収証に代えさせていただきます。

インボイス制度の対応には銀行振り込みの受領書の他、本申込書の添付・保管が必要になります。

2. 申込先：一般社団法人 酒田労働基準協会

適格請求書発行事業者登録番号 T9-3900-0500-7968

〒998-0043 酒田市本町 1-2-52 TEL 0234-22-1311 FAX 0234-22-1316

3. 注意事項：※受講の取り消しは、講習初日から3営業日前迄とし、以後の取り消しには受講料の返金はいたしません。また、受講当日の欠席や遅刻による受講キャンセルも、返金の対象とはなりませんのでご注意ください。

※受講料の納付がなければ受講申込受付が完了いたしませんので、早めに納付手続をお願いいたします。

※受講取消しに伴う受講料返金の場合、振込手数料は貴社にてご負担願います。

『安全管理者選任時研修』受講申込書

事業場名			
所在地	〒 TEL ()		
連絡担当者	所属部課	氏名	
受講者	氏名(フリガナ)	生年月日	現住所
		S・H 年 月 日生	
		S・H 年 月 日生	

◇ 上記の通り 名分 計 円 内消費税 10% 円

◇ 払込方法は、下記のいずれかに✓を記入してください。

☐ 現金を協会に持参

☐ 月 日に銀行口座に振込

※ 受講料は申込締切日、9月25日(木)まで、必ず納入してください。

FAX送信 令和7年 月 日

FAX番号 (0234-22-1316) 一般社団法人酒田労働基準協会 行